

ニューノーマルを生き抜く新たな事業展開に後押しを
**企業移転・サテライト設置や
 クラウドファンディング活用を支援**

新型コロナウイルス感染症の影響で経済動向が大きく変化する現状を踏まえ、市は事業者を対象とした新たな支援制度を導入します。

企業移転・サテライトオフィス設置支援事業は、流入人口の増加やそれに伴う本市への注目度の向上をとらえ、市内への移転企業に補助を行うほか、市民雇用や従業員転入にも補助を行うことで、経済基盤の底上げを図ります。

クラウドファンディング活用支援事業は、事業展開手法の多様化を踏まえ、クラウドファンディングを活用する事業に補助を行い、市内事業者の円滑な資金調達を促進します。

1 企業移転・サテライトオフィス設置支援事業

(1) 立地奨励補助金

- ・対象事業者 市外に本社のある法人または個人事業主
- ・対象業種 全業種
- ・事業者規模 代表者・役員以外に1名以上正社員を雇用していること
- ・対象事業 市内に所在するオフィス物件に本社移転または支社・サテライトオフィスを設置する事業
 ※ 単なる営業店舗設置を除く
 ※ コワーキングスペース等共用施設での法人登記を除く
 土地・建物、備品等の取得費、工事費、初期費用等
- ・対象経費
- ・補助金額

対象事業	土地・建物の所有形態	補助率	上限額
本社移転	購入	50%	100 万円
サテライトオフィス設置	購入	40%	
本社移転	賃貸	30%	
サテライトオフィス設置	賃貸	20%	

(2) 雇用奨励補助金

- ・対象事業者 立地奨励補助金の交付を受けた事業者
- ・対象事業 新規雇用者枠：新たに茅ヶ崎市民を正社員(※)として雇用する場合
 転入者枠：対象事業者の代表者・役員または正社員が新たに市内に転入する場合
 ※ 正社員は労働契約の期間の定めがなく、所定労働時間が週30時間以上である直接雇用の社員を指す
- ・補助金額 5万円／一人、1事業者あたり最大50万円(10名まで)

2 クラウドファンディング活用支援事業

- ・対象事業者 市内中小企業者、市内商店会団体
- ・対象事業
 - ・本市での創業・新規事業に関するもの
 - ・本市における新商品、新サービスの企画・開発
 - ・本市における新たな事業分野への展開
- ・対象経費 補助対象者がクラウドファンディング運営事業者と契約し、資金調達を行った際に当該クラウドファンディング事業者に支払う利用手数料
- ・補助金額 補助率1／2 上限額20万円
※ 対象となる事業に関して、申請時までに市が認める経営相談や経営サポートを受け、相談報告を行ったものについては補助率を2／3に引き上げ

3 その他

各事業の詳細は、順次市ホームページ等でお知らせします。

4 問い合わせ

経済部産業振興課 商工業振興担当

電話0467（82）1111 内線2393